

令和 2年 6月22日

入札参加者各位

兵庫県住宅供給公社  
住宅整備部長



県営玉津鉄筋住宅(10・11号棟)中層住宅バリアフリー等改修工事にかかる質疑回答書

記

	図面番号	質 疑	回 答
1	図面 A-23~28 設計書 P32	外壁改修工事に於いて設計書では、ひび割れがA~Fとありますが、図面ではAしか記入がありません。どちらが正ですか。	設計書の数量を正として、応札してください。
2	図面 A-29, 53	バルコニーにプレハブ物置がありますが大きさを指示願います。基本的には、内容物は入居者にて出してもらおうと判断してよろしいでしょうか。	物置の大きさについては、現地にて確認してください。 内容物については、お見込みのとおりです。
3	図面 A-29, 53	空調室外機の移動は床の防水工事に差し支えないように移動すればよいと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
4	図面 A-02, 39	浴室天井の既存ネオパールスキン撤去と記載があります。アスベストは含有されていないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	図面 A-17, 39	各浴室が浴槽撤去新設図示されていますが、浴室床の既存防水層は健全と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	図面 A-21、43	バランス釜開口塞ぎ用の SUS 板をビスで留付けられる 4 方枠が既設であると考えて宜しいでしょうか。留付用の下地設置を想定していません。	お見込みのとおりです。
7	特記仕様書 P6	空住戸を現場事務所で使用できると記載がありますが、無償でしょうか。	現場事務所については、団地内に空家があり、所定の手続きを経れば、家賃は無償で使用可能です。 光熱水費等は使用者の負担となります。
8	特記仕様書 P7	入居者で改造されている等で、設計図と異なる場合（多大な什器の移動も含め）は全て設計変更対象になると考えてよろしいでしょうか。	事前に確認の上、監督職員との協議により設計変更対象を決定します。
9	図面 A-54	外部建具のシーリング打替の内、腰窓は 2 重と図示されていますが、2 重とは腰窓が 2 重サッシということで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	図面 A-08	ベランダ隔て板に文字スプレー記入と図示されています。記入する文字をご教示願います。	現況と同程度の表現とします。
11		事前のアスベスト含有分析調査は不要でしょうか。	外壁等仕上材については調査済み。 (アスベスト不検出) その他、施工上必要な場合は監督職員と協議の上、調査を実施してください。
12	図面 A-08	ベランダ隔て板の文字スプレー記入に代わり、避難ステッカー（神栄ホームクリエイト(株)製 SK-10 (A) 程度）を検討していますが宜しいでしょうか。	図面に記載のとおり応札してください。

以上